



2018年12月7日

各位

会社名 田淵電機株式会社
代表者名 取締役社長 貝方士 利浩
(コード番号 6624 東証第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員
経営管理本部統括 佐々野 雅雄
(電話番号 06-4807-3500)

債務免除益にかかる特別利益の計上に関するお知らせ

当社及び当社子会社は、2018年12月7日付で以下のとおりお取引金融機関から債務免除のご同意いただき、特別利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 債務免除を受けるに至った経緯

当社は、2018年6月25日付「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）による事業再生を目指し、事業再生ADR手続の対象債権者たるお取引金融機関と協議を進めながら、公正中立な立場から事業再生ADR手続において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、対象債権者たるお取引金融機関の合意による成立を目指してきました。

当社は、スポンサーによる信用補完及び財務基盤の強化による事業基盤の強化を図るべく、これまで事業再生計画案の策定を進めてまいりましたが、スポンサーの意向を反映した当社の事業再生計画案（以下「本事業再生計画」といいます。）を策定した上で、2018年11月7日開催の第2回債権者会議の続会において、対象債権者たるお取引金融機関に対して本事業再生計画の内容をご説明するとともに、債務免除を実行していただくことを主な内容とする金融支援を要請いたしました。これに対して、2018年12月7日（本日）開催の第3回債権者会議の続会において、対象債権者たるお取引金融機関の皆さまから同意が得られており、加えてそれを証する内容として同意書を提出いただき、本日を持ちまして事業再生ADR手続が成立いたしました。

2. 負債総額（2018年3月期個別）

144億6,560万円

3. 債務免除の概要

(1) 免除を受ける債務の内容

対象債権者が当社及び当社子会社に対して保有する債権につき担保を有しておらず、対象債権の残高全額（総額90億1,059万円）が非保全額であり、そのうち49億4,776万円（一律54.91%）につき債務免除いただくこと、及び債権放棄後対象債権額（40億6,282万円）につきましては、2020年3月期まで元本を据え置き、2021年3月期から対象債権総額の7分の1相当額を毎年均等返済すること

等を要請し、ご了解いただきました。なお、対象債権の残高全額（総額 90 億 1,059 万円）のうち、当社の残高は 67 億 6,426 万円であり、また債務免除額（49 億 4,776 万円）のうち、当社に対する免除額は 37 億 1,429 万円になります。

(2) 債務免除額

当社	37 億 1,429 万円
当社子会社	12 億 3,346 万円
合計	49 億 4,776 万円

(3) 債務総額に対する債務免除の割合

債務者による債務免除の額（個別）	37 億 1,429 万円
最近事業年度の末日（2018 年 3 月期）の債務総額（個別）	144 億 6,560 万円
最近事業年度の末日の債務総額に対する債務免除等の額の割合	25.68%

(4) 債務免除の効力発生日

2018 年 12 月 25 日

※但し、2018 年 12 月 18 日開催予定の当社臨時株主総会において、ダイヤモンド電機株式会社を割当予定先とする第三者割当増資に係る議案が承認されることを条件としています。

(5) 今後の見通し

2019 年 3 月期第 3 四半期において、上記の債務免除額 49 億 4,776 万円（うち、当社に対する免除額 37 億 1,429 万円）を特別利益に計上する予定です。なお、業績見込については現在精査中でありますため、確定次第お知らせいたします。

以 上